

乳がん

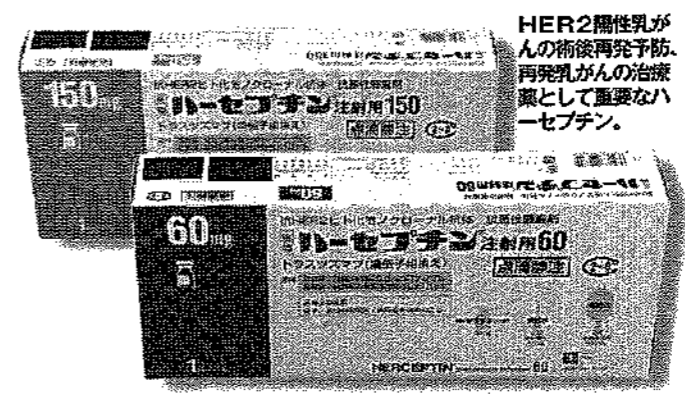
と生きていく

監修・取材/伊藤佳也

「毎月の乳がん治療費は、自己負担分約5万円。年額では、私立高校の授業料くらいかかります。これを死ぬまでずっと続けなければならぬんですよね……」

乳がんを患った山田由紀子さん(仮名・45才)はこういつつため息をつく。

いまや女性の20人に1人がかかる乳がん。それなのに、あまり知られていないその治療費の現実を追った。



一般的な乳がん治療の場合、かかる費用はどんなものか。まず、乳がんの治療は手術と局所治療に当たる術後の放射線治療、全身治療に当たる化学療法やホルモン療法があり、この3つをどう組み合わせるかを治療費をどう計画していく。特に乳がんの患者が多い40〜

50代の主婦層は、子供に教育費がかかる世代とあって、自分の治療のための支出を、家族に申し訳ない。と思いつつ、治療を続けることをためらう人も多いようだ。

前出の山田さんは、約2年前に乳がんのステージ2と宣告され、リンパ節への転移の疑いが強いため乳房全摘手術を余儀なくされた。病気に伴う肉体的・精神的な苦痛と同じくらい金銭的な負担に悩まされているという。

「私の場合、まず全摘手術と同時にエキスパンダー(組織拡張器)を入れました。このときは、手術代18万円と入院費10万円を合わせて28万円くらいかかりました。

それから約半年後にインプラントによる再建手術を受けましたが、これには55万円もかかりました。ちょうど夫のボーナスが支給された時期だったので、それをほぼ金額使わせてもらってどうにか資金を捻出しました」

しかし、この55万円という金額はまだ安いほうで、実際には100万円以上かかる病院も少なくない。

山田さんとは異なり乳房温

最終回 乳房再建55万円、薬代年間96万円ほか 治療を断念する人までいる費用の悩み



……と思っ
ます」
また、乳がん患者の7割にあって必要となるホルモン療法を行えば、さらに費用はかかる。

「私は、リュープリンとフェアストンという薬を使っていますが、それぞれ12万4880円、5万7600円を合わせて年間約18万円かかりました。保険はきくものの、薬がもう少し安くなってくると本当に助かるんですが……」(山田さん)

国民保険に地域格差があるという隠れた大問題

目黒区在住の専業主婦、松本めぐみさん(49才、仮名)は、05年に乳がんを診断されて乳がん温存手術をしたが、すぐに転移がわかり、同年9月から前出のハーセプチンを使用して

乳がんの治療費

手術 約28万円
乳房再建
インプラント挿入(*保険きかず) 約55万円
抗がん剤
EC療法 30万円
タキソール 約20万円
再発予防薬
ハーセプチン(週に1回)年間96万円
ホルモン療法
リュープリン 約12万5000円
フェアストン 約5万円

※山田由紀子さん(仮名)の場合

転移の場合、これまで1週間に1度の治療方法がある。転移の場所が、9月から前出のハーセプチンを使用している。

転移の場合、これまで1週間に1度の治療方法がある。転移の場所が、9月から前出のハーセプチンを使用している。

原則だったが、06年5月から、毎週の通院は大変なので3週間に1度、3週間分の量を投与すれば毎週投与と同じだけの効果があると担当医からいわれ、それに従って治療を受けてきた。

1週間に1度の投与を受けると、肉体的にも薬になり、医療費の負担も年間15万円ほど軽減される。

そのため、3年ほど3週間に1度のペースを守ってきたところから――

「私が加入している国民健康保険では、なぜか09年の4月から転移性乳がんでの3週間に1度の投与では保険がきかないことになったのです。それまでの3年間はきいていたのに……」

仕方なく、また毎週通っています。でも社会保険ならば転移性乳がんの3週間投与が認められ、上限額を超えた分も払い戻しがされており、不公平。

国民皆保険の日本でどうしてこのようなことが起きるのでしょうか――

と松本さんは訴える。目黒区の国保年金課は、「都から依頼をされているだけなのでわからない。審査内容の詳しい点については東京

存手術を選んだ場合には、術後治療として放射線治療を受ける必要がある。この放射線治療は、25回で11万5322円(3割負担・本人分)を追加した場合、計15万5000円かかる。また、全摘出の場合、希望する人が多いが、インプラントを入れるには健康保険が適用にならず自由診療となるため高くつく。岡部靖子さん(仮名・52才)は金銭的な理由から別の方法を選んだという。

「インプラントのほうがきれいな形に再建できるけれど、人工物を挿入するのは保険がきかないといわれました。自分の体の脂肪を移植する自家組織での再建なら保険が適用

「これに対し、東京都国民健康保険団体連合会審査課では次のように話す。

「ハーセプチンの添付文書(能書)によれば、再発転移の乳がん患者の場合、1週間に1度投与するとして用量が書かれていますので、それに則って審査委員会がレポート(患者が受けた診療について、医療機関が保険者に請求する医療費の明細書)を審査しただけです。

社会保険に関してはわかりません」

患者にとつては重大な問題であるのに、他人ごとのような対応だ。

事実、社会保険では3週間に1回の治療方法で支払われており、他の地域や病院では国保でも支払われている。

何より、患者の負担と医療費を減らすことができ、医学的にも証明されている上、病院にとつても負担減というメリットがある治療法を地域によって認めないのは極めて不自然で、社会的に大きな問題だ。

前出の岡田さんも、「夫が定年退職して社会保険の加入から外れ、国民健康保険に変わった途端、高額療養

費の戻りが減り、負担額が増えたと嘆く人もいます。これまで3週間に1回の通院で済んでいたのが、国保の場合のみ毎週の通院になるのは患者にとつて大きな負担であり、不公平感を感じさせられています」と語る。

一方で効果の高いハーセプチンでも、再発がんは根治が難しく、治療を継続する必要がある。

なかには、毎月かかる高額な治療費を夫の実家から責められ、やむなく抗がん剤治療をストップせざるを得なかった人もいます。離婚に至ったケースまであるという。

「この薬が効いている限りは続けたいですが、お金がなくなったら、自分で命の期限を切らなければならぬんですよ……」(前出・松本さん)

働いているシングル女性のついでにもお金の問題は切実で、働けなくなったらどう治療費を払い続けるか不安を抱える人が多い。

乳がん治療にかかる高額な費用は、もう個人では負担できないところまで来ている。

診療費請求書		診療日	診療時間	診療科	診療内容	診療費	支払額	残高
診療期間	10年 04月 14日 ~ 年 月 日	診療科	診療内容	診療費	支払額	残高		
診療内容		診療費	支払額	残高				
項目	初診料	700						
項目	注射剤	6,250						
項目	薬剤	10,980						
項目	診療費	17,930						
項目	診療費	18,980						
項目	診療費	18,980						

この4月から薬代が25%下がったが、それでも1回のハーセプチン治療に1万8980円もかかる。※松本めぐみさん(仮名)の領収書